

指定管理者の指定について

平成30年第4回市議会定例会（12月議会）において、下記のとおり指定管理者の指定の議決がありましたので、お知らせします。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
湯っ足りパーク	和倉温泉合資会社	平成31年4月 1日から 平成34年3月31日まで
湯っ足りパーク わくたまくん広場	和倉温泉旅館協同組合	平成31年4月 1日から 平成34年3月31日まで
七尾市中心市街地観光交流センター	一般社団法人七尾家	平成31年4月 1日から 平成34年3月31日まで